

令和6年3月

お取引先様各位

株式会社ニシテック
代表取締役 梁木 計尚

支払い条件変更のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、御取引先様へのお支払方法につきまして、これまで約束手形、でんさい（電子記録債権）及び現金によるお支払いとさせていただいておりますが、下記の通り支払い条件を変更することと致しましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 【変更前】 契約条件により、約束手形、でんさい及び現金（サイト 120 日）
【変更後】 約束手形を廃止 資材…でんさい（サイト 60 日） 労務…原則現金

2. 変更時期

2024年3月請求分（2024年4月支払）より

3. ご依頼事項

今後、請求内容に資材及び労務の別を明記頂ますようお願い致します。明記がない場合は、でんさいによるお支払いとさせていただきます。

「でんさい（電子記録債権）」の導入については、貴社におけるご集金事務の合理化、領収書発行等事務の削減、手形の持ち運びによる事故の回避、手形取引費用等経費の削減により、貴社の事務合理化に資することに加え、分割利用・期日当日に利用可能等、受取企業様のメリットも大きいものでございます。

新たな制度である「でんさい（電子記録債務）」への支払方法変更の趣旨をご理解賜り、ご了承くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

※本件に関してご不明の点がございましたら、下記担当までお問い合わせ願います。

担当 本社総務部 中井、篠原
電話 088-663-9071
Mail nt-honsya@nishitec.co.jp